

2021年3月から、病院などでマイナンバーカードが保険証として利用できるようになる予定でしたが、試験的運用で課題がみつきり、正確に稼働できないことが判明したため延期となりました。

\* 以下は厚生労働省資料より引用

医療機関等・保険者における現状と課題を踏まえ、オンライン資格確認については、システムの安定性確保やデータの正確性担保などの観点から、プレ運用を継続したうえで、遅くとも薬剤情報の閲覧開始を予定している10月までに、本格運用を開始する。